

(3)資料の熟覧・撮影・模写等を希望される方

●さきたま史跡の博物館の所蔵資料及び、埼玉県文化財収蔵施設で保管する県教育委員会所有の埋蔵文化財(発掘調査による出土資料)の熟覧・撮影・模写等の流れについてご説明いたします。

- 1 まず下記までご連絡ください。資料の有無や利用の可否について確認させていただきます。また、熟覧等の希望日についてもお伝えください。

電話番号 0493-81-3516/メールアドレス: k5911112@pref.saitama.lg.jp

※手続きには時間がかかりますので、余裕をもった日程で申請をお願いいたします。

- 2 原則として、さきたま史跡の博物館所蔵資料の利用には料金が必要です。

熟覧(閲覧)	1点1日につき1,250円
模写・模造	1点1日につき2,500円
撮影	1点1カットにつき4,180円

※国・県・市町村主催の文化・教育関係事業に利用する場合など、利用料が免除あるいは減額になる場合があります。

- 3 令和6年4月から原則として電子メールで資料特別利用許可申請書(①)を受け付けることになりました。

電子メール宛先:k5911112@pref.saitama.lg.jp

電子メールの利用が難しい場合は以下の宛先に郵送してください。

住所:〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台4-4-1 埼玉県立文化財収蔵施設

宛先:埼玉県立さきたま史跡の博物館 資料・展示担当

※利用料が免除あるいは減額になる場合はあわせて観覧料等減免申請書(②)をご提出ください。

※利用を希望する資料の一覧を添付してください。

- 4 当館から許可書をお送りします。
利用料が必要な場合は納入通知書を同封しますので、お振込みをお願いします。
- 5 利用料が必要な場合はお振込みの確認の後、熟覧・撮影・模写等を実施していただきます。

令和6年4月1日改訂